

# 新聞 労 連



2021年 | No. 1306

6月1日（火）

- 中日 赤字ありきの収支予測 3
- 神奈川記者へのスラップ訴訟 3
- ハラスメント事例を学習 4
- 障がい児 医ケア児の親の会 4

※記事、画像、表等の無断転載を禁じます。

日本新聞労働組合連合 | 〒113-0033 東京都文京区本郷2-17-17井門本郷ビル6階

TEL03 (5842) 2201

FAX03 (5842) 2250

http://www.shimbunoren.or.jp

年間購読送料共2000円。組合員の購読料は組合費に含めて徴収しています

## 原告、長崎市長ら10月に尋問

### 長崎市性暴力訴訟 5月のオンライン集會に40人

2007年に長崎市原爆被爆対策部長（当時、故人）から取材中に性暴力を受けたとして、女性記者が市に謝罪や損害賠償を求めている訴訟の弁論準備手続きが5月18日、長崎地裁であった。同地裁（天川博義裁判長）は田上富久・長崎市長や当時の秘書、人事課長ら市幹部3人を含む証人5人を採用し、原告を含めた計6人を10月4、18日の2回に分けて尋問することを決めた＝別表参照。

原告弁護団の平山愛弁護士と中舗美香弁護士は、長崎市内の法律事務所からオンラインで報告集會に出席。長崎のメディア各社の記者や原告支援者らに、裁判所の決定事項について説明した。市長の尋問について、中舗弁護士は「裁判所として、本件事件について市長を『話を聞くべき人物』だと判断した。こちらの主張が認められる第一歩だと思う」と評価した。

新型コロナウイルス感染者の増加で長崎県内に「医療緊急事態宣言」などが出されていたことから、感染防止のためにオンラインで開催した。県内在住者をはじめ、北海道や東京、大阪などに住む支援者をつないで、報道関係者も含めて40人が参加した。参加者から弁護団に対して、裁判の進め方や傍聴について、活発な質疑が寄せられた。また、新聞労連からは、九地連役員や特別中執が参加した。

集會の冒頭で、新聞労連本部（東京）から参加した吉永磨美委員長は証人としての出廷を前提に裁判所に提出した自らの陳述書を引用し、以下のように読み上げた。

「原告と知り合ったのは2018年のことです。初対面で私たちに発せられた原告の一言は忘れられない言葉です。『私のことを怖いと思いますか』という一言に、私は「（原告が）なんという深い傷つき、苦しみを抱えてきたのか。」

（原告に）どうして私たちはこんなことを思わせてきてしまったのだろう」と衝撃を受けました。この提訴から1年くらい経った後、将来について原告に尋ねたことがあります。その後しばらくして、原告から『将来のことを聞いてくれて嬉しかった』と言われました。私は、その時、原告が奪われたものの大きさを感じました。誰もが持てる将来の希望も奪われてしまっていたのだ、と」

読み上げた上で、吉永委員長は「原告のように、生きる希望を奪われて職場から去った仲間が多い。この事件は、女性記者があうセクハラやパワハラの一環だ。ここでしっかり彼女の主張が認められてほしい。取材をする中で被害にあう彼女のような記者の主張が司法で認められないと、私たち報道の仕事が否定されることになる」と訴え、さらなる支援を呼びかけた。

長崎地裁は最終弁論準備手続きを7月19日午前10時から開くことを決定。ここで、原告本人尋問でとられる遮へい措置や、被告市が求める労災の調査囑託について協議される予定だ。

「長崎市幹部による性暴力事件の被害者を支える会」は、同日も報告集會を開く予定。また、10月に開かれる証人尋問2回については、長崎地裁の最大法廷（傍聴席60）で行われる見通し。ただ、感染防止策のため傍聴者30人に減らされる予定。「支える会」と新聞労連は、十分に傍聴席が確保



法律事務所からオンラインで報告集會に臨む平山愛弁護士（左）と中舗美香弁護士

#### ★尋問日程

10月4日（月）	被告長崎市側
①田上富久市長	10時半～
②市秘書課長（当時）	13時半～
③市人事課長（当時）	②のあと
10月18日（月）	原告記者側
①原告の同僚記者	10時45分～
②原告の上司で元支局長	13時半～
③原告本人	②のあと

できないことを念頭に、弁護団とともに当日の支援体制について計画を進めていく。

#### カンパ・支援を呼びかけ

「支える会」と新聞労連は、大詰めを迎える秋の証人尋問を前に、長崎訴訟に対してカンパなどの支援を呼びかけている。カンパは、原告弁護団の訴訟費用や集會開催の経費に充てられる。

<カンパ口座>

中央労働金庫 本店営業部

普通口座0159661

名義：新聞労連（しんぶんろうれん）

## メディアの未来、多様性も意識

### 朝日労組5・3集會 オンライン開催500人視聴

朝日新聞労組は憲法記念日の5月3日、「第34回言論の自由を考える5・3集會」を都内からオンラインで配信した＝写真。テーマは「語ろうメディアの未来～萎縮と分断を越えて」。ライターの前田砂鉄さん、テレビプロデューサーの津田環さん、哲学研究者の永井玲衣さんによるパネルディスカッションを、約500人がライブ視聴した。

集會は、1987年に兵庫県西宮市の朝日新聞阪神支局で記者2人が殺傷された阪神支局襲撃事件の翌年から毎年開いてきた。昨年は新型コロナウイルスの感染拡大で初めて中止となり、オンライン限定で2年ぶりの開催となった。コーディネーターは東京本社社会部の三島あずさ記者が務め、信頼が低下する中でのメディアの課題を、出版・テレビ・ネットメディアの発信者たちと語り合った。

前半、三島記者から今のメディアは読者や視聴者の「知りたい」思いに応え切れず、信頼を損ねているのではとの問題提起があった。武田さんは「メディアの萎縮と言っているのはメディアだけ。萎縮を自ら増幅させている」と批判した。津田さんは番組制作会社の立場から余裕に乏しいテレビ制作現場の実情に触れ、「責任の所在をあいまいにして生き延びている」と発言した。動画配信メディア「Choose Life Project」（CLP）で司会を務める永井さんは、「物事が非常に複雑に絡み合っていることを提示したら喜んでくれた人がたくさんいる。視聴者と一緒に考えていくことが大事なのかなと思う」と話し、「わかりやすさ」にこだわるメディアの弊害を指摘した。

後半は、メディアの組織内の多様性の欠如について語り合った。三島記者は、世界12カ国の主要



メディア240社について、昨年、今年とも女性の編集長がいない国は日本だけとするデータを紹介。津田さんも女性管理職が少なく、セクハラやパワハラが根強く残る状況に言及しつつ、「テレビ制作に男女の能力差はない。真実を語るものが支持される」と持論を述べた。永井さんは「CLPの出演者は性別や世代を意識して選んでいる。扱うテーマも大手メディアが扱わないものを意識的に取り上げている。色々な多様性を取り入れないと先細りする」と危機感を語った。

今年の集會でも多様性を企画段階から意識し、登壇者は20～40代の女性3人、男性1人の構成とした。過去33回の集會は男性登壇者が総計127人に上るのに対し、女性は28人、登壇者が全員男性だったのが12回に上っていた。今回、唯一の男性として登壇した武田さんからは『「男性として』』というのを背負わされた感覚だった。女性たちはこれまでメディアの中でそういった思いを背負わされてきたのだろう」との発言があった。

視聴者からは「女性陣に男性1人が囲まれてのやり取りは新鮮で、無意識のジェンダーバイアス

## 具体策、数値化を

### ジェンダー報道シンポジウム

国際女性デーの報道などジェンダーをテーマにした報道が増えているものの、女性役員の登用が3割を超えず、職場での理解が進まない現状から、新聞労連は4月から5月にかけて、ジェンダーの理解度や報道に関するアンケートを実施した。この結果を受けて、新聞労連が5月29日、特別中執の発案により、ジェンダー報道についての理解度を話し合うオンラインシンポジウム「新聞（業界）にジェンダー平等はできるの？」（日本マスコミ文化情報労組会議共催）をオンラインで実施した。登壇者からは、ジェンダー平等に向けた具体策を示し数値化することや長時間労働解消が職場や人事の面でのジェンダー不平等を生み出す一因となっているとして、働き方の見直しをするために、「仕事の整理」を行うことなどが提案された。

＝2面で詳報

を考えさせられた。メディアの特性や組織、雇用関係が絡み、発信者側が萎縮を感じる状況が生まれる構造がよくわかった」「問題意識を持ち続け、地道な報道を応援したい」といった感想が寄せられ、おおむね好意的な受け止めだった。

集會はこれまで主に兵庫県内で開催してきたが、リピーター・60代以上がそれぞれ8割に上り、先細り傾向が課題だった。オンラインに限った今回は50代以下が8割近くを占め、参加者の裾野を広げた一方、申し込みや視聴方法が「わかりにくい」との声も寄せられた。阪神支局襲撃事件と言論の自由の大切さを語り継ぐため、持続可能な集會のあり方を今後も模索していきたい。

【朝日労組・机美鈴】

# 新聞業界の「ジェンダー平等」実現を問う

## オンラインシンポジウム開催 140人が参加

5月29日開催の報道現場におけるジェンダー平等を考えるオンラインシンポジウム「新聞(業界)にジェンダー平等はできるのか?」=写真=には組合員や市民約140人が参加し、活発な討論が交わされた。東京大学大学院情報学環の林香里教授が登壇し、朝日新聞労組の中塚久美子特別中央執行委員がコーディネーターを務めた。このほかに、パネリストとして、民放労連の岸田花子中央執行委員(フジテレビ労組)▽佐藤百合特別中執(神奈川労組)▽秀野太俊さん(愛媛労組)▽塩田彩さん(毎日労組)▽小林基秀元新聞労連委員長が参加。中塚中執が「ジェンダーの報道は増えているが、アンケートの中でも批判する人がいるくらいで、理解は十分ではない。組織内部が何をしているのか、何ができていないのか、現場の実態を共有して、労組として何を進めていくべきか知恵を出し合いたい」と述べ、アンケート結果を共有後、討論を始めた。

討論を受けて、林教授は「ダイバーシティは成長戦略。労組で全国、地方の戦略を考えると切磋琢磨する場を作るべきだ」と提言した。吉永磨美委員長は「ジェンダーの問題が注目され、社長がジェンダー平等をやる、などと宣言しても、結果として現場で何も変わらなかった、ということをおそれている。口先だけというメディアの状況が世間にばれている。今頃何を言っているのか、と思われ、読者、視聴者離れにつながる。労組として具体的に改善策を提案して実現につなげたい」と述べた。

### アンケート結果公表

新聞労連が4月23日~5月19日実施した「ジェンダー平等に関する報道への理解度に関するアンケート」には281人が回答した。回答者の内訳は外勤者が最も多く43%、次いで内勤記者の16%だった。「所属媒体におけるジェンダー平等に関する報道について、どう考えるか」について尋ねたところ、「ジェンダー平等に関する記事が以前より増えた」の回答が7割を超えて最も多いなど、ジェンダー意識を持った報道が活発に出されている状況が数字となって表れた。一方、9.58%が「ジェンダー平等に関する記事を出そうとして周囲から抵抗されたり、内容を過小評価されたりした」と回答。ジェンダー平等関連の記事に関して揶揄されたり、バカにされたりした」が7.28%で、ジェンダー記事に対する内部の理解度が低い状況が依然としてあることも分かった。

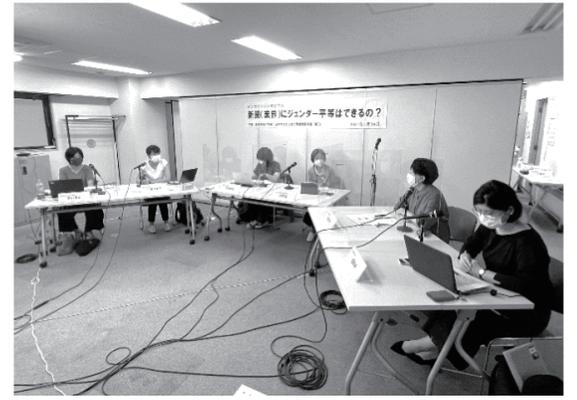
また「新聞社などメディアでジェンダー平等に関する報道を行うために必要な取り組みや制度改革」については、「ジェンダー平等の問題や課題について学習会を開き、全ての職場で理解を深める」(56.27%)と「女性の役員や管理職を増やす」(55.56%)が半数超となった。自由記述欄には125件の回答があった。

新聞労連は、詳細な結果をまとめたものを加盟単組に報告し、ホームページで公開する予定。

### 登壇者の発言

**塩田彩さん** 会社全体では子育てに理解がある職場が少ない。会社が女性の管理職3割の目標を掲げたが、どのように増やすのか、増やすための現場の課題を把握していないようだ。生涯一記者は理想論のように語られ、「偉くなる」といいことない。「デスクは長時間労働だ」とか言われるが、キャリアアップするかどうかを選べる立場にいる人の詭弁だ。プライベートを犠牲にしなければデスクになれず、記者も続けられない、その二択しかないのではないかと。個人の事情に合わせて評価していく仕組みを生んでいく工夫が求められている。

**秀野太俊さん** 入社5年目の時に社内で初めて男性記者として育休を取った。自分は男性も「当然取るものだ」と考えていたが、当時はドロップアウトをした、と上司に受け取られていたようだ。新聞のキャリアパスから自ら降りた。旧態依然の新聞記者像を裏切ったかもしれない。この場でこのような自分の経験が取り上げられなければならないこと自体が疑問。ネズミが集団で走る「ラットレース」の先に崖があり落ちていくようだ。そのレースに参加せず、レースから降りる選択を取った。キャリアパスを敷かれている側には降りる自由がある。



**佐藤百合さん** 今年4月社内の有志で会社に対して、女性活躍推進法を受けて女性管理職増員、ジェンダー勉強会の開催を求めて申し入れをした。社内の男性同士で下ネタを話し合うようなセクハラに対する意識の低い社内の現状があって、数年前から紙面でジェンダーをテーマに書いてきたが、理解の低い人がまだいる。「ジェンダーは硬くて重い」と敬遠される場面もある。申し入れに対していざれデスクになるキャップクラスの女性に賛同者がいないことが気がかりだ。以前より改善されたが、分断や意見の食い違いを感じており課題だ。

**小林基秀さん** セクハラの原因として、地位が上がるにつれて周囲の態度が丁寧になり、慕われていると勘違いする点にある。部下との距離を縮めることが良い仕事につながると思う、「性的な話が盛り上がる」という勘違いがあった。自分の意見を「正しい」と思い込み、世の中の価値観が変化しても、物の見方のアップデートを怠り、過去の価値観を更新しない面もある。労連委員長時代、女性集会や財務事務次官のセクハラ問題で声明を出す中、組織や社会の意思決定の場に女性がいないとよくなっていかないと実感、労連役員の女性3割以上の目標を掲げた(現在は3割超を実現)。

**岸田花子さん** 民放労連の女性役員の割合調査では、全国の民放127社中、7割の91社が女性役員ゼロ、全体で2.2%しかおらず、非常に低い結果に各方面から驚きの声が上がった。在京・在阪の民放の調査では、11社中6社で女性役員がゼロ、3社で女性局長ゼロ、コンテンツ制作をする部門の局長は全社で女性ゼロだった。数字にするのは大切だ。少しずつだが各社で部長クラスは女性が増え始めているのは良い傾向だと思う。多くのスポンサー企業や株主がSDGsやガバナンスを重視しており、女性登用は経営面でも大きな課題だ。

# 野生のラッコを見ませんか

田子 由紀(北海道地連委員長=北海道新聞労組)



霧多布岬の周辺で繁殖するラッコ(北海道新聞提供)



北太平洋に分布するラッコは、毛皮を狙った乱獲で20世紀初めに日本本土周辺から消えました。この岬では18年に繁殖が確認。環境省のレッドリストで、ごく近い将来に野生での絶滅の危険性が極めて高い「絶滅危惧IA類」に指定されています。沖縄県西表島に生息する国の特別天然記念物イリオモテヤマネコと同じ分類です。

浜中町を担当する厚岸支局を組合メンバーがオルグで昨秋に訪れた際、支局長は「霧多布の海岸で繁殖しているラッコがコロニーを作りそう。電子版も含め意欲的に発信したい」と地元の話話を語ったと聞いています。コンブ漁が盛んな浜中で、コンブを食い荒らすウニをラッコは食べます。微妙なバランスの中で、共生の道を探れるかもしれません。

新型コロナウイルスの感染拡大で、組合活動はじかに会うことが難しい状況が続いています。20年度に北海道で開催予定だった沖縄地連と北海道地連との「南北交流」は21年度に延期になりました。コロナ対策でオンライン会議は必要ですが、やはり実際に訪れて互いの地域を知り、語り合いたい。その思いが強いのです。その日まで、北海道新聞社のホームページでラッコの記事や映像を見て、北海道に触れる気分を味わってほしいと願っています。

みなさん、北海道に野生のラッコがいることを知っていますか。

本土最東端の根室市に隣接する浜中町。太平洋に突き出た霧多布岬(湯沸岬)の周辺では陸地から生態を観察できます。あおむけで波の間に漂う愛らしい姿。貝を持ち腹の上に置いた石に打ち付けたり、お昼寝したり…。

このラッコの話題が4月に相次ぎました。NHK総合「ダーウィンが来た!」で取り上げられ、ラッコを観察するNPO法人エトピリカ基金(浜中町)の片岡義広理事長は「ラッコ 霧多布で生まれたA子の物語」を自費出版しました。いずれも2020年4月に岬周辺で生まれた雌のA子を追っています。

## コロナ取材 非難に抗議

### 労連 防衛省に対し声明

新型コロナウイルス禍を巡り、複数のメディアが自衛隊運営の大規模接種センターの予約システムに重大な欠陥があると報じ、それを岸信夫防衛相が抗議したことについて、新聞労連は5月21日、声明「公権力によるメディアの取材手法への非難に抗議する」を発売した。

同センターは政府が東京、大阪に設置。複数のメディアが防衛省サイトから架空の市町村コードや接種番号でも予約できるというシステムの脆弱性を実際に試した上で指摘。岸防衛相は、早急に改修する考えを示した上で、取材手法を非難し、防衛省から当該メディアに抗議の申し入れがされた。

声明では、メディア、ジャーナリズムの社会的役割は、行政の監視や施策のチェックであり、今回の報道はジャーナリズムの倫理に基づいた行動と言えることと明記。国民にとって不利益になりうる施策の欠陥を指摘された行政機関や行政機関の長が、メディアが取りうる取材手法を一方的に非難するのは、自由な言論活動や公権力に対する監視を威圧し、否定することにつながりかねないとした。その上で、取材手法の是非を巡っては、メディアが絶えず、自発的に顕彰し、議論すべきで公権力から制されるものではないと主張した。

# 中日新聞 赤字ありきの収支予測

## 東京労組「錬成費」裁判 コロナ禍でも黒字2ケタ億

中日新聞社が年3千円の手当「錬成費」を労使合意なく廃止し、東京新聞労組の組合員を代表して宇佐見執行委員長が従前通りの支払いを求めた裁判で、社側は5月19日、東京地裁に出していた一部証拠の閲覧制限の申し立てを取り下げた。

### 社「閲覧制限」断念

この一部証拠は、自らの経営内容を「新聞社として危機的状況」と主張する社が、手当廃止を「正当化」する根拠として提出した収支予測資料。社はこれを「営業秘密」と称し、裁判の当事者以外に非公開とするよう申し立てたが、営業秘密とは到底言えない内容で既に予測も大きく外れており、社は断念に追い込まれた格好だ。

収支予測資料は、社が2019年8月に作成。販

▼21年3月決算	予測	現実
売上高	1133億円	1076億円
うち販売収入	705億円	710億円
うち広告収入	204億円	168億円
費用	1156億円	1066億円
営業利益	-23億円	9億円
税引前利益	-19億円	41億円

売収入は前年比4%減、広告収入は前年比8%減と一定割合で減収が続くものと仮定し、約5年半後の25年3月決算では赤字が100億円超などと予測している。

だが、既に21年3月決算の時点で、予測と現実には表＝左下＝のように大きな乖離がある。

予測作成時には想定外だったコロナ禍の影響で大幅減収にもかかわらず、赤字予測を覆し2ケタ億の黒字を実現したのは、株式市場で運用する退職給付引当金（広義の内部留保）や、大量保有で高額の利益を生む「有価証券」「投資有価証券」など、社が蓄積した巨大な財力による。コロナ禍がなければ、現実はさらに上を行ったはずだ。

この現実とかけ離れた予測について、瀬口労担代理は5月13日の団交で「大赤字の予想は（資料作成の2019年8月）当時考える最悪のシナリオを示した。そうならないようにするのが目的」「あれは最悪の見通し」などと釈明した。

東京労組は「巨額の投資金融資産や不動産で蓄財し、本業（営業利益）も黒字。巨額の蓄財は、人件費抑制の中で従業員が本業に長年尽くした結果だ。仮定の赤字物語は試算次第でいくらでも作れる。重要なのは事実即しにものを言うことだ」と、赤字ありきの手当廃止強行を批判している。

5月27日には裁判の第3回期日（弁論準備）があり、社側の最新書面の記述で不明な点を質すなどした。次回の弁論準備は、7月8日。

## 「差別扇動」の論評「違法性なし」

### スラップ訴訟で神奈川記者「差別への非難書き続ける」

ヘイトスピーチを非難する記事を書いた神奈川新聞社の石橋学記者がレイシストに訴えられたスラップ訴訟の第5回口頭弁論が5月11日、横浜地裁川崎支部で開かれた。新型コロナウイルス禍にもかかわらず、多くの市民や新聞労連、神奈川新聞労組関係者が支援に駆け付け、傍聴席を埋めた。

原告の佐久間吾一氏は、ネオナチとして知られる差別・排外主義者の瀬戸弘幸氏らとともに川崎市内でヘイト活動を繰り返している。2019年には瀬戸氏らの支援を受け市議選に立候補し、落選している。

佐久間氏は市議選を前に開いた講演会であいさつし、「旧日本鋼管の土地をコリア系が占領している」「共産革命の橋頭堡が築かれ今も闘いが続いている」などと発言。「悪意に満ちたデマによる敵視と誹謗中傷」と報じられたことで名誉が毀損されたとし、140万円の損害賠償を石橋記者個人に求めている。

この日の法廷では、被告代理人の神原元弁護士が意見陳述を行った。

川崎区池上町の旧日本鋼管（現JFEスチール）の土地に在日コリアンが住むようになったのは、戦時中の軍需工場への強制動員など植民地支配の歴史的経緯があると指摘。「革命の橋頭堡として占領している」という佐久間氏の発言は事実ではないと断じ、「在日コリアンを、社会秩序を破壊する

敵と見なし、傷つける差別の扇動で、人権侵害。『差別言動』と論評したとしても違法性がない」と主張した。

閉廷後の報告集会で石橋記者は、傍聴席に瀬戸氏らレイシストの姿がなかったことに触れ、「毎回法廷を埋め、差別を許さない意思を示す皆さんの行動によってレイシストの居場所がなくなった」と謝意と賛辞を示した。市民運動の力で成立させたヘイトスピーチ処罰条例を引きながら、「闘いの成果でヘイト活動がやりにくくなっているが、卑怯なレイシストは規制をかいくぐって差別扇動をまちなかで続けている。地域住民の不安と恐怖は消えておらず、より厳しい非難を記事で書いていく必要がある」と力を込め、引き続きの支援を呼び掛けた。

次回期日は7月20日の予定。

## 軍備化される南西諸島の実情報告

### 沖縄平和フォーラム ウェブで実施

「平和と憲法を考えるフォーラムin沖縄2021」が5月14日、オンラインで東京と沖縄などを繋いで行われた。フォーラムは「南西諸島で広がる“軍備”」をテーマに、政府が宮古島、馬毛島など南西諸島に自衛隊配備を強行している問題について話し合った。パネリストとして阿部岳・沖縄タイムス編集委員▽八板俊輔・鹿児島県西之表市

## 原告の主張上回る格差

### 共同通信労契法20条裁判

#### データ開示で明らかに

正社員との賞与の格差は最大で2.7倍、退職金は3倍。共同通信社の国際局海外部で英文記事の配信権限を伴うデスク業務に10年余り携わっていた元契約社員（62）が、正社員のデスクと同じ重責を担っていたにもかかわらず賞与と退職金で差別待遇を受けたとして損害賠償を求めた訴訟で、被告が裁判所の指示に基づいて開示した管理職を含む比較対象者の正社員の報酬体系から、格差は原告の主張を上回るものだったことが分かった。

原告側は、4月26日に開かれた6回目の口頭弁論に向けて提出した準備書面で、被告から提出されたデータに基づく9人の比較対象者との格差は、賞与が最大で年間207万6000円（2.7倍）、退職金も正社員が原告と同じ業務に同じ期間携わった場合（アジアデスク7年、シニアデスク10年）に支給される額を基準に基づいて算出すると1059万3500円となり、格差は額にして700万強（3倍）になるとし、賞与額の不合理な相違の損害額は1184万1110円、退職金の損害額は704万4500円に上ると主張した。

共同通信が提出した給与体系によると、正職員は、管理職（部長職以上）を除く職員には、月例給として基本給、役職手当、家族手当が支給され、管理職には職能給、役割給、業績給が支給される。一方、有期雇用の原告は、手当等のない賃金（基本給）が支給されただけだった。

裁判所は26日の審理で、共同通信に対し、賞与の3つの項目①基本賞与②成績賞与③家族賞与の趣旨と算定方法を明らかにするよう求めた。

これまでの審理では、原告が管理職の社員を中心に5人前後で構成される関門デスクと呼ばれる最終配信責任者（シニアデスク）の職務に差異はなく格差は不当と主張したのに対し、被告は①編集業務②編集関連業務③海外部運営管理業務④社運営管理業務のうち、原告が携わっていたのは編集業務と編集関連業務の一部に過ぎず待遇差は不合理ではないと反論。原告は、業務の大半を占める編集業務のほか、編集関連業務や海外部の管理運営業務、会社の運営管理業務にも携わっていたと第3準備書面で再反論した。

裁判は、次回期日（7月8日）から非公開の弁論準備手続きに入る。

原告は、定年を迎えた管理職社員の後任として2008年に関門デスクに就任した。この前例のない措置にもかかわらず、給与体系の格差が是正されることはなかった。

原告は、こうした問題への対応の過程で当時の国際局長からパワハラを受けたとして、この点についても賠償を求めている。

長▽望月衣塑子・東京新聞記者▽垣花尚・宮古毎日新聞記者の4人が登壇し、それぞれの立場から進む軍備化の現状について報告した。阿部記者は1月に共同通信と合同取材で出したスクープ「辺野古新基地に陸自常駐」の中身について詳しく語った。垣花記者は陸自宮古島駐屯地が千代田地区から始まり、保良地区が建設されている状況の説明し、5月13日に収賄容疑で下地敏彦前市長が逮捕された件について、自身が過去に取材してきた前市長の不正疑惑について報告した。

## 都労委で勝利和解 他労組の参考に ジャパンタイムズ労組が報告集

ジャパンタイムズ労組は、2021年4月、争議の経過などをまとめた報告集を発行した。2019年5月に会社が拙速な出版局の分社化および新会社への出向を提案したことに端を発するジャパンタイムズ争議は、2020年11月9日、東京都労働委員会場で和解協定書を締結したことで終結した。社は、分社化・出向強行だけにとどまらず、従業員の約

3分の1にあたる39名の整理解雇を提案してきた。

しかし、組合員の力強い団結によって整理解雇提案の撤回および事前協議協定と、出向者に不利益取り扱いしないこと等を定めた出向協定の締結を勝ち取った。1人の解雇者も出さず、そして会社が頑なに拒んでいた2つ労働協約を結ばせたことは画期的な成果といえる。

報告集は、当該労組のほか代理人弁護士や組合の立場から社に提言してもらった会計学者など争議に関わった関係者のコメントや、闘い記録をまとめている。今後の闘いに活用してほしい。冊子を希望する単組は、新聞労連本部まで。

### ジャパンタイムズ争議報告集

2021年4月1日



# 企業風土 小さな行動で風穴を 地方紙労組共闘会議 ハラスメント事例を学習



新聞社の職場に蔓延するハラスメントの実態を直視し、なくしていくための方策を探る「ハラスメント学習会」が5月11日、オンラインで開催された。ストーリー仕立てにした寸劇の上映、それに対する専門家の見解を通し、ハラスメントが起こる原因や背景を考えるとともに、指導する側の萎縮や悩みに目を向け、後輩と接するためのコツを臨床心理士から教わった。新聞社特有の企業風土をめぐっても意見が交わされ、個々の小さな意識の改革や振る舞いの工夫によって労働環境を大きく変える可能性が示された。

新潟日報、京都新聞、神戸新聞・デイリースポーツ(神戸DS)、中国新聞の地方紙4単組は2020年12月から21年1月にかけて、新聞労連の協力を得てハラスメントアンケートを実施した。その結果を受け、人間関係が狭い地方紙固有の課題も考慮して知恵を出し合おうと、「地方紙労組共闘会議」の枠組みで開催した。神戸DS労組の書記局を配信拠点とし、全国の地方紙労組を中心に約40人がオンライン参加した。

ハラスメントかどうかを考えるには、普段の人間関係や言動の文脈など具体的な状況を踏まえる必要があるため、4単組はあらかじめ、アンケートに寄せられた事例に基づいて「ある新聞社の一コマ」と題した架空のストーリーを作成。上司から適切な指導をしてもらえなかったり、働き方の改

善を提案したら部内で仲間外れにされたりしたケースなど、4本のストーリーを寸劇にして動画上映＝写真＝し、専門家のアドバイスを受けた。

セクハラ被害や労働問題に詳しい弁護士の青龍美和子さん(東京法律事務所)は、原稿の指導をめぐるトラブルの事例に触れて「取材して記事を書くという仕事は、人格と強く結びついているため、上司も感情的になりやすい」と指摘。長時間労働問題については「自分の若い頃は当たり前、という価値観の押し付けが目立つ」と話した。

一般社団法人「職場のハラスメント研究所」(東京都)代表理事の金子雅臣さんも「異動によって職種が変わるくらいの変化がある」と新聞社ならではの事情を踏まえ、「仕事の継承が徒弟制的になっていて、『できません』と言にくい空気がある。個人の『能力』のせいにするのではなく、組織としてマニュアルを作って継承すべき」と提言した。

「露骨な無視ではなくても、事実上の仲間外れなどはどう対応したら良いか」「プライバシーの侵害に当たる発言と、日常的な雑談との線引きは」など、ハラスメントにあたるか微妙なケースについての質問も相次いだ。金子さんは「匿名の相談があった、と『通知』するやり方がある。事実かどうか分からないけれど注意して、という指導です」とアドバイス。青龍さんは立ち入った内容の

雑談について「(相手が)嫌かもしれないという意識を常に持つ必要がある」とした上で「プライベートな話をしないからといって、コミュニケーションがうまくいなくなるわけではない」とも話した。

指導する立場にある人の悩みについては、臨床心理士で「お坊さんチューバー」としても活動する武田正文さん(島根県)が講演した。「指導で怒ってしまう場合は『マンパワーが足りない』『業務量が多すぎる』といった環境要因が影響している」と話し、環境改善の重要性を指摘した。

その上で、環境のように改善できない「パーソナリティーの問題」については、「(ハラスメントを発生させる)衝動性は、何かトリガーがあるのだけれど当事者は気づきにくい。第三者が分析して原因を探るべき」と助言した。また、ハラスメントの問題は「この言葉はOK、NGと割り切れない」とし、時や場合、人間関係などが「複雑に絡み合っている」ことに言及。「優しい言葉をかける、といった一人の小さな行動も複雑に伝わっていき、職場の大きな変化につながる」と発想の転換を促した。

【京都労組・阿部秀俊】

## 「障がい児、医ケア児の親の会」で連帯を 朝日労組の仲間から呼びかけ

「障がい児及び医療的ケア児を育てる親の会」は、発達障がいや、知的な遅れも伴う自閉症、医療的ケア児、遺伝子疾患や難病、脳性麻痺など、様々な障がいや疾患のある子どもたちを育てる親同士がゆるやかにつながっている集まりです。2016年に朝日新聞社内、8人の親がつくったのが始まりです。

子に障がいや疾患があるため、自力で通学できない、学童保育や放課後デイサービスに連れて行ってくれる人が見つからない、子の睡眠障害や夜間の介護で疲労困憊している――

こんな日々の育児の悩みを分かち合い、仕事と育児の両立に向けた経験を共有しながら、時には笑ったり、涙したり、互いに支え合っています。子どもの発達のペースや育児の負担はまちまちです。中学生になっても時短勤務を検討せざるを得なかったり、夜間の見守りが欠かせず夜勤や出張ができなかったりするなど、私たちが働き続けるためのハードルは決して低くありません。会員同士の情報交換に加え、働きやすい職場に向けた施策の実現を労働組合を通じて会社に働きかける取り組みも進めてきました。

こうした活動の結果、子どもの状況に応じて、一般の育児支援制度が対象とする健常の子の上限年齢を超えて時短勤務や勤務配慮を延長できるようにする「障がい児及び医療的ケア児・疾患児の育児支援制度」が朝日新聞社で5年前に実現しました。全国の企業でも珍しい制度で、厚生労働省の担当課から当時、「障がい児の育児支援を就業規則の制度で明文化している企業は聞いたことがない」と言われたことをよく覚えています。グループ会社の朝日新聞出版でも今年度、同様に育児支援制度が拡充されました。

かつては、一般の育児支援制度の利用対象から外れた途端に仕事を続けることが難しくなりましたが、当事者の親が声をあげることで、仕事と育児の両立の道を切り開いてきました。足元では、コロナ禍で広がる在宅勤務時にシッターやヘルパーの確保が厳しいといった新たな課題も出ています。いまは、ケアの必要な子の世話をしながらの在宅勤務も可能とする条件の緩和や、シッター割引券・シッター補助費の拡充を申し入れているところです。

厚労省の調査などでは、障がい児を育てる母親

の常勤雇用率はわずか5%。障がい児や医療的ケア児の育児は経済的な負担も大きく、できる限り働き続けたいと考える親が多いにもかかわらず、その願いをかなえられる人は限られています。5月の大型連休明けに、朝日新聞労組執行部と新聞労連の書記局が、新聞労連に加盟する単組に私たちの会を周知していただいたのを機に、会のメンバーは約30人に増えました。大変うれしく心強く思っています。同業他社のみならずともゆるやかにつながり、私たちが苦勞して得た経験や情報をさらに広く共有・発信することで、連帯の輪を広げていきたいと期待しています。

私たち当事者が声をあげていくことで、困難を抱える多くの方が働き続けられる社会を実現することができたらと、切に願っています。ご参加を希望される方は、どうぞお気軽にご連絡ください。当事者の親御さんが対象です。お力添えをよろしく願いいたします。

朝日新聞東京本社編集局 工藤さほ  
連絡先: sahodoku10@gmail.com

### コロナ禍の書記局運営で情報交換 全国書記会議

新聞労連は5月10日、各単組の専従書記を対象に、コロナ禍の書記局運営をテーマに全国書記会議を開催した。北は北海道から南は沖縄まで、2020年度から新たに地方紙労組で採用された3人の書記も加え、計33人がオンラインで参加し、日々の組合活動での悩みやWeb会議の運営方法などについて意見交換した。

会議では、事前に組合書記局運営についてアンケートに答えてもらい、新聞労連や各単組によって違うオンライン会議のあり方について情報を共有した。

具体的には、組合専従役員の所得税などの組合としての納税の関する質問や、新聞労連の定期大会、中央執行委員会での日当・旅費や通信費補助の一覧表の資料も配付して参考にしていただいた。

リモートでの会議・学習会の開催方法や、スト権、役員選挙などで必須となる無記名投票を電子投票で行っている先行単組から、「e投票」や「Qooker(クッカー)」の利用についての紹介があった。

また、書記の60歳定年後の雇用問題についても情報交換をおこない、65歳までの雇用の安定に関して引き続き情報交換していくこととなった。

今回は3人の新人書記が参加し、働きがいや組合業務の重要性など、全国の先輩書記からのアドバイスに多くのヒントを得たようだった。

最後に、新聞労連主催の学習会、大会の様態を全て動画に保存して労連ホームページの組合員用のページにアップしていることを紹介。労連本部から単組の書記、組合員の皆さんもぜひ視聴して欲しいと呼びかけた。

なお、今後の全国書記会議の開催について、次回は北信越地連、次々回は東北地連での開催をそれぞれの地連で検討してもらっていると報告した。

### 労連青女部 全国学習集会は中止

新聞労連青年女性部は、2021年6月26、27の両日、宮城県仙台市で全国学習集會を開催する予定だったが、新型コロナウイルスの感染拡大が続く状況を踏まえ、対面式の開催は困難と判断し、中止を決定した。

青年女性部は、これまで新型コロナ禍という現状を理解しつつも、全国の仲間と実際に会って意見を交わすことで連帯感や絆が生まれる機会となることから、昨年の旧体制からの引き継ぎ以来、目指し準備を進めてきた。しかし、今年2月に長崎県で開催するはずだった第1回全国学習集會に続き、宮城開催もやむをえず断念した。

小山健太青年女性部長(長崎労組)は、「現状の感染動向において同集會を開催することで、参加者だけでなく家族、職場、地域の方々に悪影響を与えてしまう。オンラインで参加してもらう学習会の開催を検討中」とした。